

り行ふこと、及び全縣鬪争として農民の生活に直接関係した諸問題を
を破る事等従来の運動方針に對比し著しく其の幅を持たしむる
の方針を樹てたる事は本年度方針の推移として注目するべきである。
即ち以上の四つの事項は本大會を通じて見たる主なる感想である
が、此の外形式的な問題としては各地情報報告が文書を以て行はれ、
従つてこれによつて大會が縣は存かつた事、各聯合會提出議案は内
容的に一致せるものは一括して可成地方議員をして説明にあたりし
めたる事等形式上の變化として特記する可きであり、其他翌日開かれ
る労働大會参加の關係上、總評、文、總、市役等多くの左翼系組合
代表者が本大會に於て祝辭を述べたる事も注目する可きである。以
下本大會概況を述べて見よう。

全國農民組合第十回大會概況

大會は一月十五、十六の両日に亘り協調會館に於て開催せられた事

は前述せる如くであるが、第一日は午前十一時二十分黒田壽男氏司
會に依り型の如く司會者指名にて議長に杉山元治郎氏を推し、次い
で議長指名にて副議長（大塚田邊納氏、新瀉名田岩全氏）書記（書
記長伊藤實氏外八名）大會委員（委員長宮向國平氏外二十七名）と
任命したる上、左記報告並に議案を審議決定し同五時散會した。（因
に大會代議員は約二百名内一〇一名に票決権が與へられた。）

第一日審議事項

一中央委員會報告並に一九三六年に注意し努力すべき事項（可
決）

A. 中央委員會報告（一）第十六回メモリーに對し大塚、新瀉、三重、
高知、福岡、京都の各地でメモリー鬪争を行つた。回官憲の爭議防
止政策強化に對し各地でこれに反對運動を起した。（二）全會兵庫縣聯
復歸を始め鳥取、北海道、長野、埼玉各縣聯の再建復歸が行はれ、